

農業体験 & 就農準備

実習プラン in 長浜

さあ、フィールドへ



GPN
有限会社
グリーンパワー
長浜

農業に興味のある人、 就農を考えている人、

さあ、農作業のフィールドへ



「楽しく農業をやるう」

—自分らしさの農業スタイルをめざして—



僕にとっての農業への思いは、祖父母の農作業の手伝いをしてきた中でごく自然に養われ、いつの頃から大きな夢へと膨らんでいった。

そして、自分の中で本格的に農業を始めたいと決意してから、いろいろな人に相談しアドバイスも受けたが、きっかけとなったのは就農フェアでの「グリーンパワー長浜」との出会いだった。

農業には決まったやり方はなく、どれが正解とはいえない。そのために農業の基礎知識、技術の習得、農家経営や各種研修会など、学ぶこと、身につけることはいっぱい。でも受け入れてくれた「グリーンパワー長浜」の先輩たち、そして地域の農家の方々が「農業一年生」の自分を支え、共に頑張ろうと励ましてくれる。

確かに、農業は自然が相手だし体力的にもキツイ。経営的にだって農業を取り巻く状況には厳しいものがある。でもそんなこともふっ飛んでしまうほど、農業には「やりがい・魅力」があると思う。だからどんなに厳しくとも「楽しく農業をやるう！」と頑張っ取り組めば、きっと自分らしい農業スタイルが見つかると思う。

まだ「初めの一步」を踏み出したばかりですが、一日一日を大切に、自分が祖父母の背中を見て憧れを抱いたように、次の世代に誇りを持って語れるような農業をめざしたい。

最後に、これから農業を始めたいと考えている人や、農業研修生のみならずにひとこと言わせてもらえるなら、「土とふれあう」農業体験や農業フェアなど、農業に携わる人との出会いやチャンスを大切に、農業にチャレンジする可能性を少しでも実現して欲しいと思います。

農業に興味のある方に

農業体験実習コース

ご都合の良い時に、実際の農業体験を通して、農業の楽しさやきびしさを味わってもらえるコースです。農作業体験、農業者との交流など、農業をより深く理解してもらえます。



就農を考えている方に

就農準備コース

就農をめざしている方に、農業に対する知識や技術の習得、地域からの信頼の獲得などの実践的トレーニングを通して、よりスムーズな就農を支援することを目的としています。



農業体験&就農準備実習プランin長浜

研修生募集要項

■地域農業の維持発展を支えるため、農業志向者を受け入れます。■

地域の農業は農家の兼業化、離農が進み、農業従事者の高齢化、担い手不足等により、近い将来農地の耕作放棄地ができ、農業の継承が難しく地域農業の放棄すら憂慮される状況になっています。

その対策として、認定農業者等意欲のある農家と連帯し、地域農業の維持発展を目的とするJA主導型の農業生産法人グリーンパワー長浜を設立しました。

これにより、安定した受託体制を整えつつありますが、離農による農地の受託は増加する一方であり、また現役の認定農家、意欲のある農家の高齢化により、受委託の

バランスは壊れつつあり、安定した受託体制が何年続くか疑問であります。

そのため今から、地域農業の将来を担う農業者を育成し、近い将来訪れる後継者問題に対応しうる体制を整えることが、農家の大切な資産である農地を守っていく最大の課題といえます。

そのため農業志向者の受け入れ体制を整え、後継者対策、担い手対策の一助にすることを目的とし、本コースを実施し研修生を募集するものです。

■研修は2つのコースで■

①農業体験実習コース

農業に興味のある方や新たに農業を始めたいと考えている人を対象に、農業の実習を通して、農業への理解と、農業のよさを体験してもらおうとするものです。

具体的には(有)グリーンパワー長浜において、農作業を実際に体験し、他の農業者等との交流を行うことにより、農業を始めるかどうかの意思を固めるのに役立ててもらおうというものです。この体験実習により、自分の目と体で農業の楽しさやきびしさの実際を確かめていただくとするものです。

②就農準備コース

農業を始めることに対し意思を固め、農業を専門的にやりたいという希望がある人、農業生産法人等に就農を希望する人、地元で勤務しながら農業を行いたいという

中核兼業農家を希望する人など、就農に対する幅広い層の中から、地域に入って地域の農業を担ってみたいと思う農業のプロをめざす人を対象に、農業に対する知識や技術の習得、地域からの信頼の獲得など、実践的なトレーニングを行い、よりスムーズな就農を支援するものです。

具体的には、(有)グリーンパワー長浜において、一定期間（3年以内）各種作業及びJA各種センター業務のオペレーターとして作業従事することにより、機械に対する知識と技能を習得、年間作業計画への参加及び役割分担による自立経営方法の習得、各種勉強会、研修会、先進地視察への参加による営農技術の習得が受けられます。また、コース終了後、実際に農業のプロとして自立されるときには、技術、資金、土地、経営、流通の問題を総合的に支援します。

■募集について■

- ① 定員 農業体験実習コース5名、
就農準備コース2名
- ② 応募資格 男女を問わず通勤が可能な18~50歳位迄の人で、農業に対する意欲があり、将来農業経営による独立を目的とする人で、農作業に従事可能な人。
- ③ 提出書類 願書、履歴書、健康診断書、小論文
600字程度（私が望む農業）
- ④ 応募方法 ③の提出書類を(有)グリーンパワー長浜へ提出する。
- ⑤ 提出期限 随時
- ⑥ 本コース及び募集要項についての詳細は、(有)グリーンパワー長浜までお問い合わせ下さい。

■ 実習受け入れ先 農業生産法人と研修所は ■

農業生産法人

名称：有限会社グリーンパワー長浜
住所：〒526-0828 長浜市加田町字西竹ノ町3143
電話・FAX：0749-65-8005
ホームページ：<http://www6.ocn.ne.jp/~gpn/>
E-mail：gpn@beach.ocn.ne.jp

研修所 会社の受託農地及び会社研修室、作業場。

■研修生の待遇について■

農作業従事に対し、時給700円~1200円を支給します。就農準備コースについては、傷害保険加入、交通費支給があります。

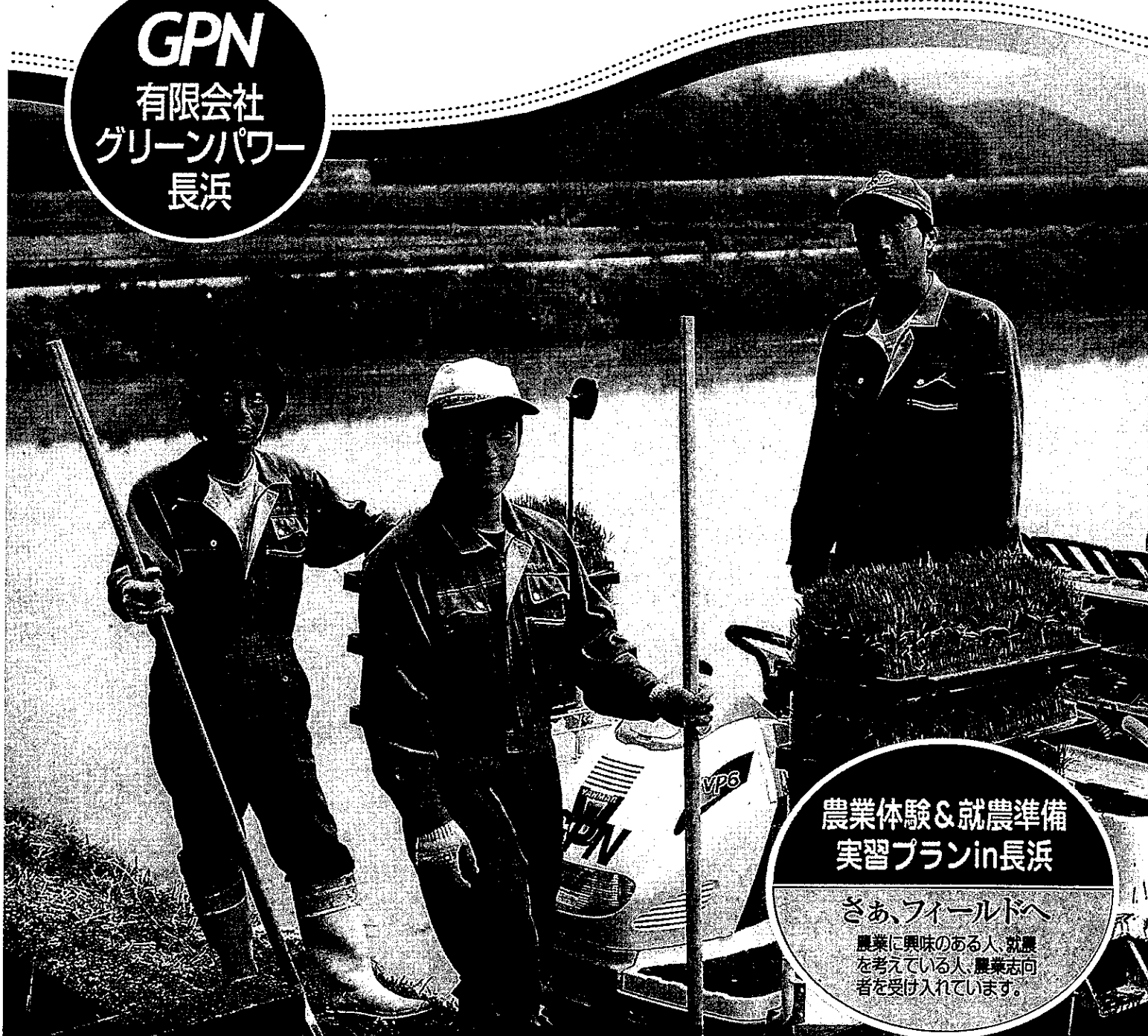
農作業・農地でお困りの皆さん 安心してJAにおまかせ下さい!!

●土づくりから収穫まで、JAにまかせて安心。

●農業で困ったコトなんでもご相談下さい。

GPN

有限会社
グリーンパワー
長浜



農業体験&就農準備
実習プランin長浜

さあ、フィールドへ

農業に興味のある人、就農
を考えている人、農業志向
者を受け入れています。

有限会社グリーンパワー長浜

JAレーク伊吹農地保有合理化法人

JAレーク伊吹農業機械銀行

GPN 農業生産法人 有限会社グリーンパワー長浜

〒526-0828 滋賀県長浜市加田町字西竹ノ町3143 TEL. FAX.0749-65-8005

ホームページ・<http://www6.ocn.ne.jp/gpn/> E-mail・gpn@beach.ocn.ne.jp

組織の概況

■ 組合員の状況

(単位：人)

資格区分	前年度末	当年度加入	当年度脱退	当年度末	増減
正組合員	7,068	121	148	7,041	△ 27
個人					
法人					
農業組合法人	1	0	0	1	0
その他の法人	4	2	0	6	2
准組合員	5,149	200	162	5,187	38
個人					
農業協同組合	0	0	0	0	0
農事組合法人	0	0	0	0	0
その他の団体	66	1	0	67	1
合計	12,288	324	310	12,302	14
		(備考) 当年度末正組合員戸数	6,835戸		
		当年度末准組合員戸数	4,714戸		

■ 出資の状況

(単位：口)

	前年度末現在	当年度末現在	増減
正組合員	1,164,345	1,154,341	△ 10,004
准組合員	518,866	519,343	477
計	1,683,211	1,673,684	△ 9,527
(備考) ①出資1口金額		1,000	
②当期末払込済出資総額		1,673,684,000	
③1正組合員当たり出資金額		163,411	
(単位：円)			

■ 職員の状況

男 156人
女 106人
合計262人

■ 市勢の概要

位置	東経 東端 136° 18' 30"	西端 136° 15'
	北緯 南端 35° 20' 25"	北端 35° 24' 50"
ひろがり	東西 8.5km	南北 8.2km
海拔	最高 312m	最低 85m
市の木	クス (高木)	サザンカ (中木) サツキ類 (低木)
姉妹都市	アウグスブルグ市 (ドイツ)	ヴェローナ市 (イタリア)
友好都市	西表島 (鹿児島県)	
人口	62,053人 (男30,325人 女31,728人)	
世帯数	22,006世帯	
人口密度	1,356人/km ²	
面積	4,550ha	
都市計画法による面積 (平成8年6月彦根長浜都市計画変更)		
都市計画区域	4,550ha	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域 1,230.40ha 市街化調整区域 3,319.60ha
農業振興地域の整備に関する法律による面積 (平成15年3月末現在)		
農業振興地域	2,678 ha	<ul style="list-style-type: none"> 農用地区域 1,525ha (田:1,447 畑:60 施設: 9 山林: 9) 非農用地区域 1,153ha (田: 90 畑:59 施設:960 山林:44)

長浜市の農業

1 地 理

市の東北部、姉川地先の竜ヶ鼻から放射状に幾本かの伏流水が流れ、水系の諸所には洪積地があり湧水が出ています。また地下水が豊富でたやすく得られることから、これが立地条件となり往古から集落を形成しているところが多くあります。

湖北地域の地質条件は、大部分が古成層と第3期地層地質からなり、長浜市もこの一部となっています。

市の東境の横山山麓から湖岸にかけての市域南部一帯は、湖底沖積地で低平であり、肥沃な土壤に恵まれています。

2 生産基盤

長浜市の耕地は、大化の改新による条里制や耕地整備で比較的整然とした圃場形態ができていましたが、農道はなく区画も狭小であったため、昭和45年から団体営の圃場整備が開始され、現在では耕地面積のほとんど（88%）が圃場整備済です。

用排水事業は、古来から河川・ため池等が用水でしたが、不足がちであったために、戦後いち早く琵琶湖からの逆水（昭和22年～）や県営排水事業（昭和33年～）を施工、圃場整備と相まって新たに琵琶湖からの用水事業（昭和45年～）を実施し、大きな区画での近代的な生産基盤の整備が進められてきました。

また、農村地域における生活環境整備事業は、昭和61年度からの農村総合整備モデル事業、平成2年度からの農村集落排水事業を実施しています。なお農村下水道は、平成10年度で、7地区13集落すべて供用開始となりました。

農用地区域	要ほ面積 A	採択面積 B	整備済面積 C	整備率 C/A	採択率 B/A	進捗率 C/B
1,527ha	1,463ha	1,378ha	1,378ha	94.2%	94.2%	100.0%

3 農業経営

長浜市は、古くから米作を中心とした農業と繊維産業を中心とする商工業が一体となり発展してきたまちである。農村部では養蚕を行って生糸を生産し、旧長浜町から全国へと出荷されていた。また、縮緬・ビロード・蚊帳等の繊維製品は農村の家内工業としても広く行われていた。

しかしながら近年の和装離れなどが起因し、こうした地場産業が衰退するなか、米作中心の農業形態へと推移している。また、従事形態においては、耕地の減少や農業機械の大型化、近代的農業施設の利用等で兼業化が進み、加えて深刻な後継者不足、従事者の高齢化が進行している。

ただ一方では、農地流動化施策により大規模農家・中核農家が若干ではあるが増加の傾向にあり、また転作等により、露地野菜、ハウス栽培、花卉栽培等の複合経営も定着しつつある。

米作の生産拡大と安定栽培、コストダウン、省力化の一層の推進が図られる一方で、湖北・近江産コシヒカリの食味評価向上、基幹労働力の減少や生産意欲の減衰に対応する多様な経営体の育成を推進することが必要となってきた。

①水稲品種別作付状況

品種 年	こしひかり	日本晴	きぬひかり	びわみのり	その他	計
13年	808ha (72.3%)	121ha (10.8%)	55ha (4.9%)	20ha (1.8%)	113ha (10.2%)	1,117ha (100%)
14年	881ha (76.7%)	121ha (10.5%)	58ha (5.1%)	16ha (1.4%)	72ha (6.3%)	1,148ha (100%)
15年	848ha (75.5%)	134ha (11.9%)	47ha (4.2%)	16ha (1.4%)	78ha (7.0%)	1,123ha (100%)

その他の品種
 ・華越前
 ・吟おうみ
 ・滋賀羽二重
 ・あきたこまち
 ・ひとめぼれ
 等

②水稲収穫量（市平均）

年	収穫量 (10a当)
13年産	506kg
14年産	506kg
15年産	439kg

③水田農業経営確立対策事業（旧：緊急生産調整推進対策事業）

年	項目	基準	目標	実施	達成率
13年		1,598ha	426ha	436ha	102.4%
14年		1,592ha	456ha	471ha	103.3%
15年		1,592ha	463ha	497ha	107.4%

4 農家戸数

(1) 農家戸数の推移（耕作面積10アール以上の農家）

農業センサスによる集計					農家基本台帳による集計						
区分 年	総戸数	内 訳			備 考	区分 年	総戸数	内 訳			備 考
		専業	第1種兼業	第2種兼業				専業	第1種兼業	第2種兼業	
昭55	2,957	140	372	2,445	'80農業センサス	平11	2,200	64	114	2,022	
昭60	2,784	151	238	2,395	'85 #	平12	2,152	65	110	1,977	
平 2	2,135	117	106	1,912	'90 #	平13	2,087	58	109	1,920	
平 7	1,763	107	109	1,547	'95 #	平14	2,031	58	112	1,861	
平12	1,556	80	51	1,425	'00 #	平15	1,978	59	110	1,809	

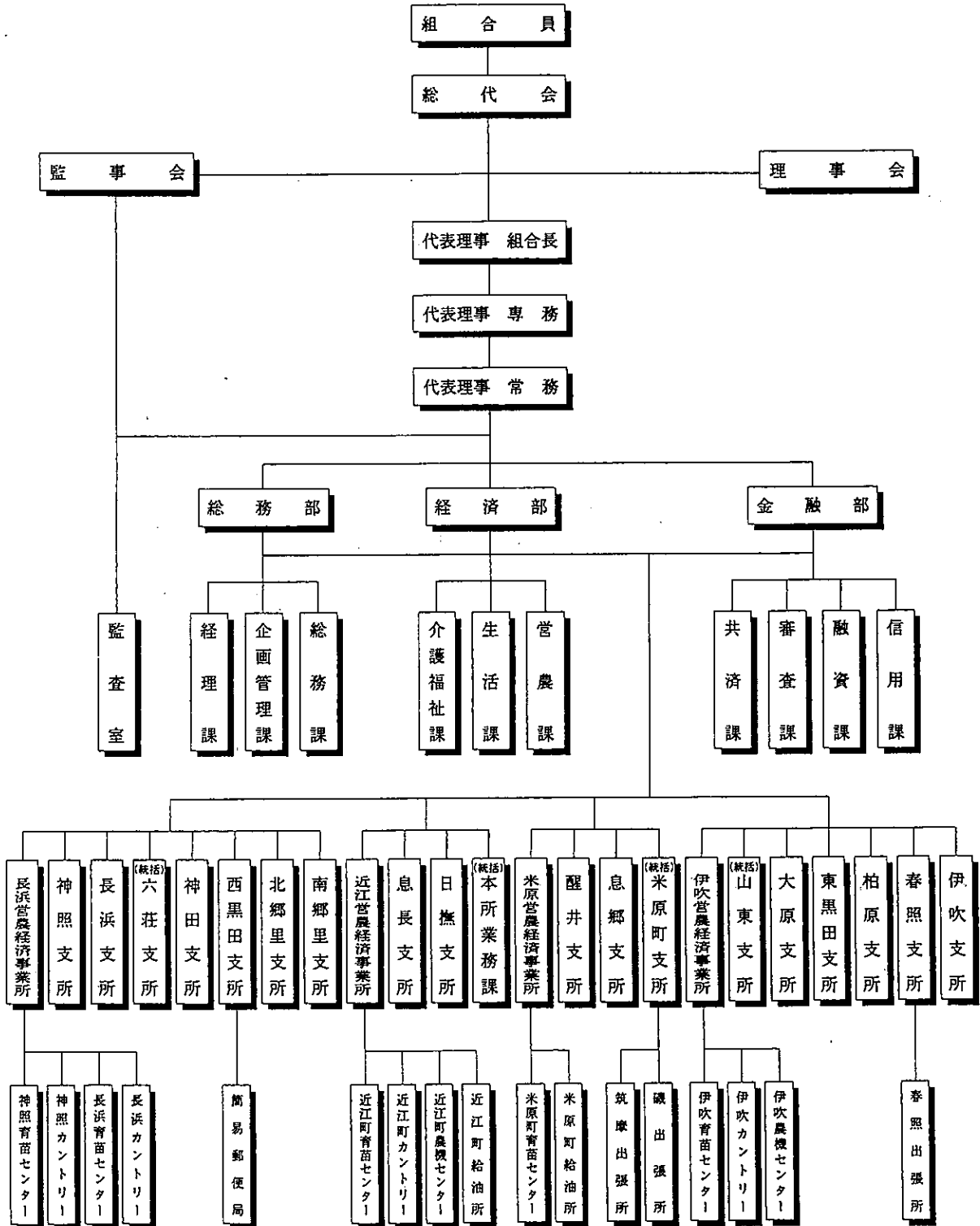
(2) 経営面積別農家戸数の推移

農業センサスによる集計						農家基本台帳による集計								
区分 年	10a以上 50a未満	50a以上 100a未満	100a以上 150a未満	150a以上 200a未満	200a以上	区分 年	10a以上 50a未満	50a以上 100a未満	100a以上 150a未満	150a以上 200a未満	200a以上 300a未満	300a以上 400a未満	400a以上 500a未満	500a以上
昭55	1,554	760	362	159	122	平11	1,165	574	235	101	62	29	12	22
昭60	1,285	743	317	130	105	平12	1,144	561	227	92	58	32	14	24
平 2	960	629	279	123	144	平13	1,138	507	222	88	67	27	15	23
平 7	746	530	232	97	158	平14	1,116	485	205	90	68	28	13	26
平12	268	468	208	94	145	平15	1,086	468	207	85	66	31	10	25

5 利用権設定率

区分 年度	水田面積 (ha)	設定面積 (ha)	設定率 (%)
平成10年度	1,672.00	170.30	10.19
平成11年度	1,672.00	187.60	11.22
平成12年度	1,670.00	206.00	12.34
平成13年度	1,658.00	215.50	13.00
平成14年度	1,656.00	233.80	14.12
平成15年度	1,656.00	251.00	15.15

組織図



安心してご利用下さい、農業機械銀行の取り組み。 圃場整備未整備田も引き受けます。

農業機械銀行では、未整備田についても、作業を引き受けさせていただいております。
しかしながら、大型機械の進入が困難な圃場や超湿田等のため作業が困難な圃場につきましては、
お断りさせていただきます。

作業料金表にない農作業であってもご相談下さい。 お手伝いさせていただきます。

農薬、肥料の散布、畦畔草刈り、その他ご相談下さい。
但し、申込みがありましても受託者の都合により、
引き受けできない作業もございますのでご了承下さい。

ご存じですか？農業機械銀行の作業料金は 農業経費として農業所得から控除されます。

農業機械銀行では、委託者の皆様からいただいた作業料金を、
その年の農業経費として農業所得から控除されるよう市へJAより一括して申請しております。

JAの新たな農業への取り組み。

JAでは地域農業の活性化と発展はもとより、農業が魅力あるものとして注目される職業となるため、
JA出資による、JA主導型の農業生産法人を設立いたしました。
この有限会社は認定農家、中核農家、農業に意欲のある方と連携しながら、
より効率的な農業経営をめざす事により、農業の発展と生活の安定をめざすものです。
農業で困っておられる方の相談にのる事と、農業経営の規模拡大を希望される農家の
経営面積の集約を行い、効率的な農業経営の手助けをする事。この2点がJAにかせられた任務であり、
この仲介、利用調整業務を行うのがJAレーク伊吹農地保有合理化法人であり、
JAレーク伊吹農業機械銀行であり、JA主導型農業生産法人であります。

農地、農作業でお困りの皆さん、安心してJAにおまかせ下さい。

平成16年度農作業標準料金表

JAレーク伊吹農業機械銀行

平素は、JAレーク伊吹農業機械銀行の各事業をご利用いただき誠にありがとうございます。
平成16年度の農作業受託項目及び標準作業料金を下記のとおり一部改正させていただきます。
また作業料金表にない農作業につきましてもご相談下さい。お手伝いさせていただきます
のでご利用、ご協力よろしくお願い致します。

単位：10アール

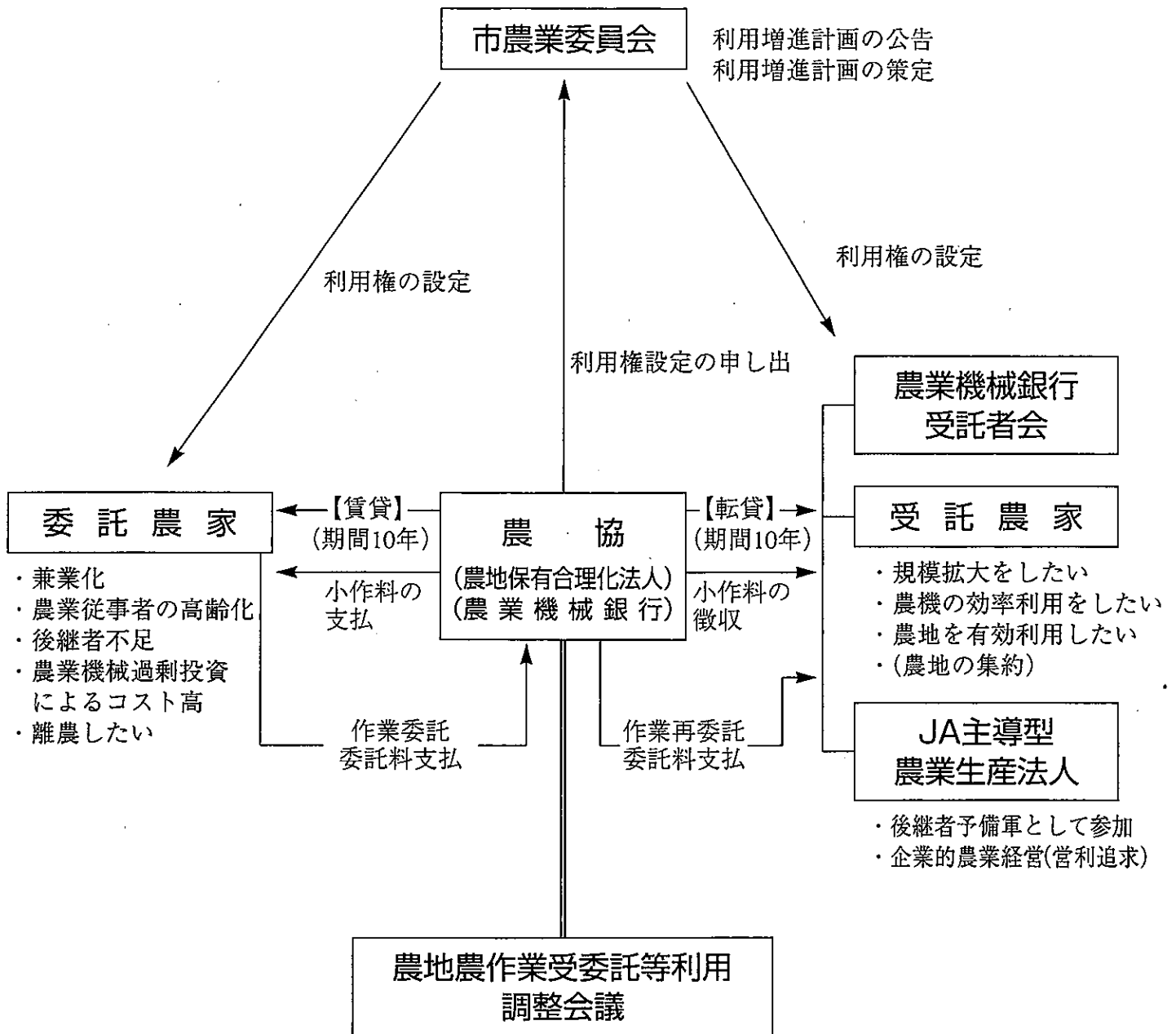
	作業項目	作業料金（税込）	備考・注意事項
水 稲	耕 起	8,000円	水稻作業 ●春作業申込は3月、秋作業は8月までに申込み下さい。 ●耕起・砕土・代かき作業をご利用の場合、作業料金はセットで2万円（税込）とします。 ●倒伏田の収穫作業については別途料金をいただきます。 ●田植作業料金は施肥田植、普通田植の作業料金です。 ●田植作業の場合、苗と肥料は作業の都合により、JAで用意致します。 ●田植終了後の育苗箱は各自で洗い返却して下さい。 ●検査米運搬作業については、各作業所から検査場までの運搬になります。
	砕 土 ・ 代 か き	13,000円	
	田 植	11,000円	
	収 穫（運搬含む）	24,000円	
	肥料散布(水田・小麦)	600円/本	
	検 査 米 運 搬	100円/30kg袋	
小 麦	播 種 セ ッ ト	12,000円	小麦作業 ●播種セットは、溝切り・耕転・施肥・播種までの作業になります。（粒状石灰・重焼燐の散布はセット作業に含まれません） ●小麦種子・肥料は現物にて各自ご準備して下さい。 ●倒伏田の収穫作業については、別途料金をいただくか、お断りすることがあります。 ●弾丸暗渠作業は3～5m間隔にて作業を行います。
	収 穫（運搬のみ）	9,000円	
	収 穫 作 業 の み	8,500円	
	弾 丸 暗 渠	3,000円	
大 豆	収 穫（運搬含む）	10,000円	大豆作業 ●コンバインによる収穫のため、下部の大豆が圃場に残ることがあります。 ●中耕・培土作業はトラクターによる3連作業のため畦間75cmで植え付けされている圃場に限りです。また、枕地、及び植え付け状態により踏みつけ、埋め込む場合があります。
	収 穫 作 業 の み	8,500円	
	中 耕 ・ 培 土	4,000円	
畦 塗 り	タフロック使用	200円/m	畦塗り作業 ●作業は秋収穫後11月以降となります。 ●畦高40cmで片面作業。両面作業は作業料金の2倍（反対面耕作者承諾要）となります。 ●タフロック使用の場合、強い衝撃を与えない限り数年の耐用があります。また、雑草抑制効果があります。 ●すでに耕起済の圃場は畦塗り作業はお断り致します。 ●畦ぎわに雑草やワラが多いと仕上がりが悪く崩れやすくなりますので、前もって除去しておいて下さい。
	タフロック不使用	60円/m	
土 作 り	土壌改良資材散布	別途申込書を ご利用下さい	

各種作業共通引き受け条件

- 委託申込みされても、機械作業が困難な場合は、作業をお断りすることがあります。
- 作業面積が10a以下の圃場では、10a当たりの作業料金となります。
- 面積は水稻共済引受面積とします。
- 圃場条件により割増料金をいただきます。

☆作業に必要な資材等については、こちらで用意しますので“申込・注文”はしないで下さい。
(小麦播種作業は除く)

農地農作業受委託事業イメージ図

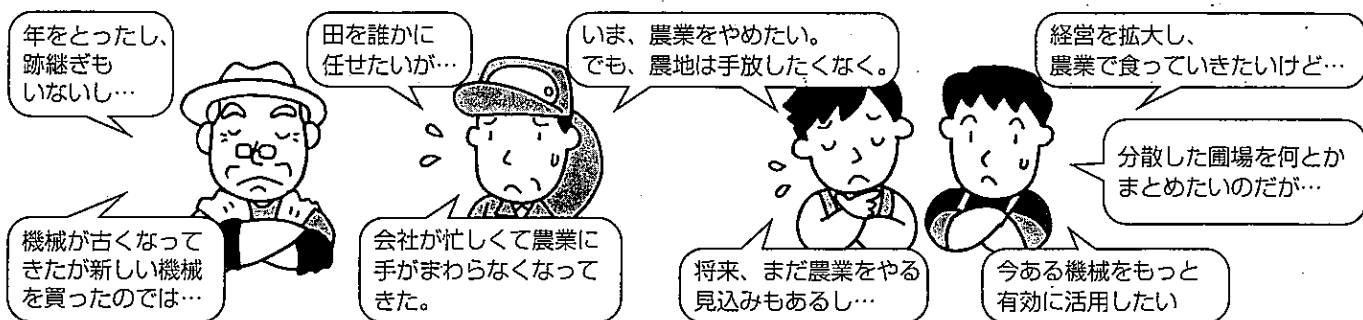


- ・ 農協
- ・ 市農政課
- ・ 市農業委員会
- ・ 土地改良区
- ・ 普及センター
- ・ 農業組合長会代表
- ・ 受託者代表

大切な農地の貸し借りはJAにおまかせ下さい。

ご利用ください

農地保有合理化事業



—こんな悩みがよく聞かれます。

これをうまく解決するのがJAのおすすめる農地保有合理化事業です。

農地保有合理化事業とは、耕作できなくなったり、耕作をやめたいと思う農家の田んぼをJAが借り入れて、農業に専念しようとする農家やグループに貸し付ける事業です。農地を貸す農家も、借りる農家もJAが仲立ちするので安心です。

このように農地の有効利用をすすめ、地域農業を守り活性化していくことが、この事業のねらいです。

●JAの役割

JAは農用地を貸し手から借り入れ、借り手に貸し付けます。

JAは借り手から小作料を徴収し、貸し手に支払います。

また、集団的な農用地の利用調整をおこなうため、農用地の利用計画を定めます。

●貸し手の立場

JAと賃貸借契約（農用地利用集積計画）にもとづき、定められた小作料がJAから支払われます。

●借り手の立場

JAから農地を借り入れ、貸借権にもとづいて耕作します。

また賃貸借契約（農用地利用集積計画）にもとづき、定められた小作料をJAに支払います。

●契約期間

貸し手とJAの賃貸借の期間は、利用権設定等促進事業を活用しますので、原則として10年以上の定期賃貸借となります。

契約期間が満了になると契約が自動的に終了します。更新もできます。

借り手とJAの賃貸借の期間は、利用権設定等促進事業を活用しますので、「農地の保有合理化を促進する上での必要な期間」の定期賃貸借となります。

●実施地域

この事業の対象とするのは、農業振興地域内の圃場整備済田で自作地とします。

なお、条件が悪すぎて借りる人がいない水田や人から借りている農地（小作地）は引き受けできません。

●小作料

【現物の場合はキヌヒカリまたはヒノヒカリで1俵、現金の場合はキヌヒカリまたはヒノヒカリ1等の仮渡金のどちらか低いほうの5%増し】とさせていただきます。年貢につきましては、JAが責任を持ってお渡しいたします。また、年貢以外にも飯用米（コシヒカリ・キヌヒカリまたはヒノヒカリ）が必要な場合は対応させていただきます。毎年8月頃に年貢の現物または現金、飯用米の必要数など皆様にお尋ねし、11月頃に配送させていただきます。

※小作料をお支払いするときに3%の手数料を徴収させていただきますので、ご承知おき下さい。

●Q & A

Q 不作になった時でも決められた小作料は支払われますか。

A 法により収穫が不可抗力により減少した時は、その割合に応じて小作料も減額請求されることもあります。

Q 契約期間が10年ですが、途中で解約することはできるのですか。また小作料は10年間変わらないのですか。

A 契約期間中でも相方の同意があれば中途でも解約できます。また小作料については標準小作料の改訂があった場合に変動率を勧奨し改定されます。

Q 該当農地の固定資産税や土地改良法の賦課金は地主の負担となるのですか。

A そうです。しかし農業共済掛金や水利費は耕作者負担となります。また該当集落の農業組合協議費等は別途協議をして決めます。

Q 該当集落等での共同作業により河川清掃や農道普請はだれが出役するのですか。

A そのような共同作業には地主自らが出役していただきます。

※平成13年度契約分より水利費については地権者負担と改正されました。

いろいろ詳細な点等については、長浜市内各支所までお問い合わせ下さい。

農地保有合理化法人設立の利点

農地で困っている農家からみた利点

受託体制による農家の安心感、ヤミ米からの脱却

- ・ 利用権設定と10年契約による安心
- ・ 利用権設定はJAレーク伊吹代表理事組合長と契約であり信頼できる
- ・ 耕作依頼のわずらわしさからの解放
- ・ 飯用米の安定供給

認定農家、意欲のある農家からみた利点

農地の集積及び経営の効率化

- ・ 担当地区割による農地の集積、農地の交換分合による飛地からの解消
- ・ 利用権設定、事務手続の簡略化と補助金
- ・ 利用権設定による農地の長期利用計画
- ・ 利用権設定農地については合理化法人が年貢、小作費を管理するため事務処理の軽減

JAからみた利点

委託農家、再委託農家とのつながりの強化

- ・ 農地保有合理化事業は手間はかかるがもうからない。
- ・ 個別経営体との直接による離農はJAにとって危機、地権者とのつながりをいつまでも
- ・ JAに資産管理を依頼その管理料は……
- ・ 営農事業はJAにとって奉仕事業というだけ
- ・ 営農事業あってこそそのJA総合事業ではないでしょうか

行政からみた利点

利用権設定による地域農業の維持発展

- ・ ヤミ小作の減少と農地流動化の明確化
- ・ 農地で困っている農家への支援
- ・ 規模拡大農家への農地集積による経営の効率化と後継者支援

☆行政、JA、認定農家等意欲のある農家、農地で困っておられる農家
この4者の相互、依存、信頼関係の充実こそが農地保有合理化法人の
発展であり、長浜市地域農業の維持発展である。

農地保有合理化事業実績報告

	委 託			再 委 託			合意解約	グリーンパワー長浜再委託	
	件数	筆数	面積 a	件数	筆数	面積 a	面積 a	筆数	面積 a
7年	48	71	1417.8	7	71	1417.8	0	0	0
8年	54	64	1280.5	7	64	1280.5	0	13	276.2
9年	53	90	1512.1	7	90	1512.1	32.5	15	228.3
10年	19	24	332.3	5	24	332.3	43.6	11	123.2
11年	76	128	2410.8	10	128	2410.8	48.0	18	209.5
12年	45	74	1346.6	9	74	1346.6	105.6	9	113.2
13年	36	57	1073.7	9	57	1073.7	154.1	16	299.5
14年	51	79	1769.1	10	79	1769.1	64.0	19	279.8
15年	34	57	995.7	11	57	995.7	141.0	16	239
16年	80	103	1761.7	12	103	1761.7	105.7	14	188.9
合計	496	747	13900.3	87	747	13900.3	694.5	131	1957.6

利用権設定による交換分合農地地区表 (単位 a)

	zc	南郷里	北郷里	西黒田	神 田	六 莊	長 浜	神 照	合 計
7年	面積 a				289				289
	%				100.0				100
8年	面積 a		94	95	42	20			251
	%		37.5	37.8	16.7	8.0			100
9年	面積 a				66				66
	%				100.0				100
10年	面積 a					20			20
	%					100.0			100
11年	面積 a	6		26		33			65
	%	9.2		40.0		50.8			100
12年	面積 a				58				58
	%				100.0				100
13年	面積 a		46			46		182	274
	%		16.8			16.8		66.4	100
14年	面積 a				53	59			112
	%				47.3	52.7			100
15年	面積 a	69		176		129	10		384
	%	18		45.8		33.6	2.6		100
16年	面積 a			29		25	39	45	138
	%			21		18.1	28.3	32.6	100
合計		75	140	326	508	332	49	227	1657

JAの新たな農業への取り組み

JAと有限会社の地域農業にはたす役割

管内の農業は農家の兼業化・離農が進み、特に農業従事者の高齢化、担い手不足等により、農業の承継が難しく、農地の耕作放棄地ができ、環境破壊につながり、将来が憂慮される状況となっています。

そのため、私どもJAでは農地保有合理化法人資格を取得し、農地保有合理化促進事業に取り組むことにより、地域ぐるみで農地の流動化、農作業の受委託を促進し、将来地域農業の担い手となる農家や集団に農地を集積するよう利用調整をすすめるとともに、安心して農地農作業を任せられる仕組みと、農業経営規模拡大をはかる担い手農家の生産性向上と新規就農者の育成を目的としています。

有限会社の地域農業の中での位置づけ

地域の農地は地域で守ることを基本とする集落営農を第一とし、次に農地保有合理化事業規程にもありますように、認定農業者に優先的に農地を集約し、農業経営の規模拡大に寄与することを第二と考えています。

有限会社においては第三の受皿的位置づけではなく、認定農家、中核農家と同等の一農業者として位置づけをします。

有限会社は農業奉仕組織ではなく、あくまでも利潤追求型の組織であります。認定農家、中核農家、農業に意欲のある方と競合することはなく、逆に、連携しながら、より効率的な農業経営をめざすことにより、地域農業の発展と生活の安定のため共存共栄します。

グリーンパワー長浜設立の趣旨

地域農業の維持発展

JAでは農業機械銀行と農地保有合理化法人の両組織により、農地、農作業でお困りの皆さんからの申し込みに対し支援をおこなっています。その申し込み数は年々増加の一方ではありますが、受け手の農家は高齢化がすすむとともに、若い担い手は十分に育たず、後継者不足は地域農業の存続を左右する大きな問題といえます。

長浜市の現状では認定農家を中心に規模拡大をめざす若い担い手も数戸あり、農地の受委託に問題はありませんが、個人経営には受託限度があるため、将来的には受委託のバランスがくずれ委託過剰となることが予想されます。

また、未整備田等条件の悪い農地については既にそのバランスがくずれ、委託過剰になっているのが現状であります。

そこで、地域農業の将来を考えますと、認定農業者等意欲のある農家とグリーンパワー長浜が共存共栄することと、新規就農者等担い手の育成及び生産性の高い農業の確立により、地域農業の維持発展をはかるものです。

JAに対する信頼

農地保有合理化事業に取り組むに当たり、もしJAが農地を預かることになれば、あなたはJAに農地を委託しますかとのアンケートに対し、すぐにでも委託したいとの回答が50haありました。しかし、実際に事業を開始受付を行ったところ、回答の10%にも満たない4haしか委託の申し込みがなかったのです。この結果を重視し、農家に対し意向聞き取り調査を行いました。その結果は、JAは農地の仲介をするだけで実際作業をするでもなく、農地を大規模農家に直接委託するのと何ら変わらない。現在のJAは実際に作業をしていないので委託するのが不安である。以上のようなことから、農地を委託するに当たり、JAが直接作業をするわけでないから信頼できないという事が最大の理由でした。そのため、JA主導型の農業生産法人を設立することにより、組合員にJA委託に対し信頼感を与えることができました。

認定農家、意欲のある農家との連帯

JA主導型の農業生産法人グリーンパワー長浜（GP長浜）を設立することは、JAが間接的にはあるが地域の担い手となることであり、認定農家、意欲のある農家の一員となります。そのため、中核農家で組織される長浜農業経営研究会、JA組織である農業機械銀行、生産部会の各会員となるなどGP長浜は決して格別なものではなく、一農業者、一担い手であることを内外的に強調しました。このことにより、JAが入ることのできなかつた農業者間のつながりに一歩踏み込むことができ、農家対策の一役を担うことができました。

また、GP長浜は、認定農家等意欲のある農家と同等であり、決して最終受け皿をGP長浜との考えはありません。ですが、条件不良地の申し込みは激増が予想されるため、組合員からの申し込みに対応する事と、認定農家や意欲のある農家にも条件不良地を作業受託させるためには、GP長浜が率先し条件不良地の作業受託を示すことが必要と思われます。しかしながら、有限会社であるため、赤字を出してまで作業をすることはなく、その対策として10a未満の圃場については全て10aの料金とし、また未整備田については圃場条件により、ランク付けを行い割増料金をいただく事になっております。

若き後継者の育成

若き農業者や農業に対し意欲のある新規就農者を、数年間、有限会社において研修生として受け入れ、個別経営体として独立できるよう養成します。また、新規就農者に対しては、会社の受託田の一部を再委託することにより経営農地を確保し、独立させていきます。これら後継者の育成により長浜市の将来農業の展望をはかります。

グリーンパワー長浜 平成17年度事業報告

(作業受託)

■ 水稻耕起	385a
砕土	309a
代かき	" a
田植	464a
収穫	765a
モミ運搬	49a
検査米運搬	300袋
穂肥散布	60本
■ 小麦収穫	30a
運搬	30a
播種 (18年産分)	0a
■ 大豆播種	0a
収穫	377a
中耕培土	0a
■ 畦塗作業	1,440a
土改材散布	716本
カントリー飯用米配送	0袋
合理化年貢米配送	240袋
ハイクリ防除	20a

■ 直営田	3,654a
└─ 内利用権設定圃場	2,437a
└─ 内未設定圃場	1,217a
└─ 内水稻作付	2,048a
└─ 内転作	1,606a

■ 小麦作付
平成17年産分収穫	759a
平成18年産分播種	1,562a

■ 大豆作付
(小麦・大豆作付については 大東集団転作圃場請負分を含む)	

会 社 の 概 要

会 社 名	有限会社グリーンパワー長浜	役 員 数	2 名
所 在 地	長浜市加田町字西竹ノ町3143番地	従 業 員 数	2 名
代 表 者 名	代表取締役 青木甚八	(役員を兼務)	
設 立 年 月 日	平成7年6月1日	事 務 雇 用 者	1 名
主 な 事 業 内 容	農業に付帯する一切の事業	研 修 生	1 名
資 本 金 総 額	20,000,000円		
(内組合出資の比率)	(99%)		

有限会社グリーンパワー長浜 決算報告書

(1) 貸借対照表

(平成18年3月31日現在 単位 円)

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
預 金	3,004,473	借 入 金	0
雑 資 産	12,144	雑 負 債	4,996
未 収 金	1,310,579	未 払 金	1,717,946
売 掛 金	1,415,400	未 払 消 費 税	200,000
養老生命共済金積立金	1,666,402	出 荷 契 約 金	0
農機具共済積立金	0	利 用 集 積 準 備 金	6,320,000
建物更生共済積立金	869,938	納 税 充 当 金	290,000
互助組織基金積立金	1,159,889		
大豆経営安定対策積立金	377,535	資 本 金	20,000,000
固 定 資 産	30,505,368	法 定 準 備 金	70,000
償 却 引 当 金	▲19,089,082		
棚 卸 資 産	7,358,905	繰 越 剰 余 金	8,361
外 部 出 資	127,000	当 期 利 益 金	107,248
合 計	28,718,551	合 計	28,718,551

(2) 損益計算書

(平成17年4月1日現在

平成18年3月31日

単位 円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
生 産 資 材 費	5,454,519	販 売 代 金	28,125,042
人 件 費	9,662,794	作 業 受 託 料	6,630,781
旅 費	149,460	事 務 受 託 料	211,075
業 務 費	490,119	市 街 化 農 地 管 理 料	108,000
諸 税 負 担 金	1,718,291	賃 貸 料	24,000
施 設 費	14,134,240	助 成 補 助 金	1,941,735
支 払 小 作 料	4,530,602	転 作 関 連 助 成 金	5,630,680
支 払 手 数 料	0	特 別 収 益	0
委 託 作 業 料	3,100,492	雑 収 入	683,470
減 価 償 却 費	2,331,077		
雑 費	425,941		
雑 損 失	760,000		
法 人 税 ・ 住 民 税	290,000		
消 費 税	200,000		
当 期 純 利 益	107,248		
合 計	43,354,783	合 計	43,354,783

農業体験&

就農準備体験プランin長浜 実践研修計画

平成16年度

◆ 目 次 ◆

1. 研修目的	16
2. 研修コース	16
3. 実践研修計画	17
(1) 全体計画	17
① 教育研修	18
② 圃場研修	19
③ 専門技術研修	19
④ 資格・免許の取得	20
⑤ 農家派遣研修	20
⑥ 先進地研修及び交流会	20
⑦ 自己管理研修	21
研修生の応募	22
研修生の皆さんへ	22

1. 研修目的

地域農業の維持発展を支えるため、農業志向者を受け入れます。

地域の農業は農家の兼業化、離農が進み、農業従事者の高齢化、担い手不足等により、近い将来農地の耕作放棄地ができ、農業の継承が難しく地域農業の放棄すら憂慮される状況になっています。

その対策として、認定農業者等意欲のある農家と連帯し、地域農業の維持発展を目的とするJA主導型の農業生産法人グリーンパワー長浜を設立しました。

これにより、安定した受託体制を整えつつありますが、離農による農地の委託は増加する一方であり、受委託のバランスはくずれつつ、安定した受託体制が何年続くか疑問であります。

そのため今から、地域農業の将来を担う農業者を育成し、近い将来訪れる後継者問題に対応しうる体制を整えることが、農家の大切な資産である農地を守っていく最大の課題と言えます。

そのため農業志向者の受け入れ体制を整え、後継者対策、担い手対策の一助にすることを目的とし、本コースを実施し研修生を募集するものです。

2. 研修コース

研修は2つのコースで

①農業体験実習コース

農業に興味のある方や新たに農業を始めたいと考えている人を対象に、農業の実習を通して、農業への理解と、農業の良さを体験してもらおうとするものです。

具体的には（有）グリーンパワー長浜において、農作業を実際に体験し、他の農業者等との交流を行うことにより、農業を始めるかどうかの意思を固めるのに役立ててもらおうというものです。この体験実習により、自分で農業の楽しさや厳しさの実際を確かめていただくとするものです。

②就農準備コース

農業を始めることに対し意思を固め、農業を専門的に行いたいという希望がある人、農業生産法人等に就農を希望する人、地元で勤務しながら農業を行いたいという中核兼業農家を希望する人など、就農に対する幅広い層の中から、地域に入って地域の農業を担ってみたいと思う農業のプロを目指す人を対象に、農業に対する知識や技術の習得、地域からの信頼の獲得など、実践的なトレーニングを行い、よりスムーズな就農を支援するものです。

具体的には、（有）グリーンパワー長浜において、一定期間（3年以内）各種作業のオペレーターとして作業従事することにより、機械に対する知識と技能を習得、年間作業計画への参加及び役割分担による自立経営方法の習得、各種勉強会、研修会、先進地視察への参加による営農技術の習得が受けられます。また、コース終了後、実際に農業のプロとして自立されるときには、総合的に支援します。

3. 実践研修計画

(全体計画)

研修科目	内 容	研 修 時 期
①教育研修	営農技術 農業経営 農業経済 その他	月2～3回、1回の講習時間2～3時間程度として開催。
②圃場研修	栽培指導 農機具利用修繕研修 圃場管理等	指導員が中心となり、日々の活動の中で実践的に指導。
③専門技術研修	農機具修繕 パソコンによる経営管理	専門技術員による高度技能指導
④資格・免許の取得	農業経営上必要な資格・免許取得のための研修	専門機関の指導 研修会への参加
⑤農家派遣研修	認定農家（先進農家）の経営技術管理能力の学習	長浜市管内の認定農家へ随時
⑥先進地研修 及び交流会	先進地での研修及び農業志向者・先進農家との交流	先進地
⑦自己管理研修	圃場を借入し、自己で栽培・管理・収穫・販売を行う	通年

① 教育研修

教育研修とは、関係機関及び長浜市の認定農業者を指導講師に迎え、基本として月2～3回、1回の講習時間は2～3時間程度として開催し、将来の自立経営に必要な知識と技術を習得していただく研修です。

研修内容・時間については、研修生の意向をできるだけ受け入れ、より充実した、研修ができるよう調整致しますが、指導講師の都合により研修計画が一部変更されることがあります。

〈基本研修〉

研修時期	研修内容	指導講師
4月	水稻づくり技術と管理について	湖北地域農業改良普及センター
	品種特性について	JAレーク伊吹営農指導員
5月	肥料・農薬・除草剤	JAレーク伊吹営農指導員
	田植後の管理について	湖北地域農業改良普及センター
6月	長浜市の概要	長浜市農政課
	大豆栽培について	JAレーク伊吹営農指導員
7月	穂肥の施用について	JAレーク伊吹営農指導員
	水稻病虫害防除	湖北地域農業改良普及センター
	先進農家研修 ①	認定農家
8月	水稻病虫害防除	湖北地域農業改良普及センター
	大豆の病虫害防除	JAレーク伊吹営農指導員
	先進農家研修 ②	認定農家
9月	水稻の乾燥調整について	湖北地域農業改良普及センター
	農地契約について	長浜市農業委員会
10月	小麦の栽培管理について	湖北地域農業改良普及センター
	長浜市の用水について	姉川左岸土地改良区
11月	大豆の収穫と乾燥調整	湖北地域農業改良普及センター
	転作制度について	長浜市農政課
12月	長浜市の用水について	長浜南部土地改良区
	平成16年度の反省	JAレーク伊吹営農指導員
	先進農家研修 ③	認定農家
1月	ハウス野菜の栽培管理	湖北地域農業改良普及センター
	先進農家研修 ④	認定農家
	先進農家研修 ⑤	認定農家
2月	平成17年度の栽培計画について	JAレーク伊吹営農指導員
	先進農家研修 ⑥	認定農家
	先進農家研修 ⑦	認定農家
3月	育苗の準備について	湖北地域農業改良普及センター
	先進農家研修 ⑧	認定農家
	先進農家研修 ⑨	認定農家

指導機関

認定農家

湖北地域農業改良普及センター

長浜市農政課

長浜市農業委員会

姉川左岸土地改良区

長浜南部土地改良区

JAレーク伊吹 長浜営農経済事業所

(有) グリーンパワー長浜

② 圃場研修

圃場研修とは、実際に土に触れ、物を利用して作業する、日々の活動の中での実践的な指導を受けるものです。この研修については、研修と同時に労務が生じますので、賃金の支給があります。

内 容……………栽培管理、農機具の利用及び修繕、業務への従事
賃金支給……………時給651円/h以上（年2回の昇級あり）

③ 専門技術研修

専門技術研修とは、将来の自立経営において専門的な技術を習得することにより、経営の安定をはかるものです。まず、農機具の専門的技術習得により農業経費の中で最も大きな農機具の修繕費について、部品代だけで修繕は全て自分で対応できる体制を充実することにより、経費の軽減をはかるものです。

次に、所得として入るもの、経費として出るものを毎月の経営簿記により、パソコンにより管理するものです。

	研修内容	研修時期
農業機械 修繕専門技術研修	農業機械整備士による 専門の機材 研修場を利用したの 農業機械の修繕整備研修	11月～2月
パソコンによる 経営管理研修	⑦自己管理研修による 栽培経営のパソコン管理	普及センター後継者クラブ 開催時

4 資格・免許の取得

専門機関の研修会等へ参加し、農業経営上必要な資格・免許を取得するものです。

資格・免許名	時期
大型特殊自動車（農耕用）	5月下旬
牽引免許（農耕用）	6月中旬
危険物取扱者（丙種・乙種4種）	6月・10月
毒物・劇物取扱者（農業品目）	3月上旬

5 農家派遣研修

長浜市管内の認定農家から直接、指導・研修を受けるものです。

1～2年期	複数認定農家へ短期間派遣
3年期	本人の希望を重視し検討を行い適切と思われる派遣先期間を設定

6 先進地研修及び交流会

先進地の経営技能を習得、また全国の農業志向者・後継者との交流会への参加

16年度計画

月	研修及び交流会
5月	長浜市認定農業者との交流会
7月	長浜・京都市場研修
8月	滋賀県農業法人協会、先進地研修
12月	滋賀県農業法人協会、異業種交流会
2月	就農セミナー

※時期については、変更になる場合があります。

7 自己管理研修

借入圃場で研修生が自己で栽培管理を行うことにより、実践を通して経営・管理能力の学習を行うものです。

	水 稲	小 麦	小麦跡大豆
1 年期	2 ha未満	2 ha未満	2 ha未満
2～3 年期	1 年期の自己管理研修の結果を考慮し、 5 haを上限に研修生と協議し決定する。		

研修条件

- I. ①栽培に必要な苗・肥料・農薬等資材費・圃場の借地料・水利費・管理費については、全て GPN負担となります。
- ②農業経営に必要な機械及び機材については、研修用機械及び会社の機械・機材を使用できます。
- II. すべての収穫物は、G.P.Nに帰属します。但し下記の条件により出来高払分を賞与として支払います。
- ①小麦…精選乾麦（規格外・くず麦は含まない）210kg/10aを基準としこれを超えた生産高については、研修生に帰属するものとし、小麦販売仮渡金価格に生産高を乗じた金額を出来高払いとして9月15日までに支払うものとする。
- ②水稲…精選玄米（規格外・くず米は含まない）360kg/10aを基準としこれを超えた生産高については、原則としてJA販売仮渡金価格に生産高を乗じた金額を出来高払いとして12月15日までに支払うものとする。
- ③大豆…精選大豆（規格外・くず大豆は含まない）120kg/10aを基準としこれを超えた生産高については、研修生に帰属するものとする。但し販売委託を希望する場合はオオツル大粒一等仮渡金価格に生産高を乗じた金額を出来高払いとして3月15日までに支払うものとする。

自己管理圃場では、ただ研修を受講するのではなく、自己圃場で自己栽培管理を行うことにより生じる問題点を、教育研修・圃場研修・専門技術研修の場に提起し、自己解決していくものであります。自己責任において生じた圃場状態、そして収穫物を手にすることが、実践研修での最大の効果であります。

研修生の応募

〈農業体験実習コース〉

- 〔年令〕 男女を問わず通勤が可能な18歳～50歳位迄の農業に対する意欲がある方
〔時間〕 8：30～17：00 （農繁期は時間外有り）
〔休日〕 申告制
〔賃金〕 圃場研修に対し 700円／h（年2回の昇給有り）
〔待遇〕
- | | |
|---------------------|-----------------------------|
| ①圃場研修を対象に時間外手当の支給有り | ④傷害保険加入 |
| ②交通費の支給有り | ⑤専門技術研修に必要な経費全額会社負担 |
| ③家賃手当支給有り | ⑥先進地研修及び交流会に必要な経費・出張費全額会社負担 |

〈就農準備コース〉

- 〔年令〕 男女を問わず通勤が可能な18歳～50歳位迄の農業に対する意欲がある方
〔時間〕 8：30～17：00 （農繁期は時間外有り）
〔休日〕 土曜・日曜・夏期・年末年始（農繁期については天候により調整）
〔賃金〕 圃場研修に対し 651円／h（年2回の昇給有り）
〔待遇〕
- | | |
|---------------------|-----------------------------|
| ①社会保険完備 | ⑦制服・作業服貸与 |
| ②労働保険適用 | ⑧傷害保険加入 |
| ③法定休暇有り | ⑨専門技術研修に必要な経費全額会社負担 |
| ④圃場研修を対象に時間外手当の支給有り | ⑩資格・免許取得に必要な経費全額会社負担 |
| ⑤交通費の支給有り | ⑪先進地研修及び交流会に必要な経費・出張費全額会社負担 |
| ⑥家賃手当支給有り | |

就農準備コースについては3ヵ月間の見習期間終了後雇用契約を締結します。待遇の①～③については雇用契約締結後となります。

研修生の皆さんへ

農業体験&就農準備実習プランin長浜は、学校ではありません。したがって、個人的必要経費を除き全て研修が無料であり、かつ強制的に受講しなくてはならないものではなく、受講単位もありません。全てが自由です。しかしながら、指導員・指導講師を中心に関係機関・認定業者が皆さんの将来の自立経営のために善意の心により指導する研修であることを常に理解し、自己責任において各研修に積極的に参加し、経営管理能力を習得し、少しでも早く自立経営農家として地域農業の将来を担う農業者になられることが、関係者一同にとっての最大の幸せです。

農業生産法人
有限会社 グリーンパワー長浜

グリーンパワー長浜平成19年度事業報告

(作業受託)		直営田	3,449a
水稻耕起	266a	内利用権設定圃場	2,855a
砕土	228a	内未設定圃場	594a
代かき	a		
田植	386a	内水稻作付	2,153a
収穫	266a	内転作	1,296a
モミ運搬	0a		
検査米運搬	袋		
穂肥散布	11本		
小麦収穫	95a	小麦作付	
運搬	a	平成19年産分収穫	804a
播種(19年産分)	0a	平成20年産分播種	649a
大豆播種	0a	大豆作付	492a
収穫	1,524a	(小麦・大豆作付については	
中耕倍土	118a	大東・田村集団転作圃場請負分を含	
む)			
畦塗作業	830m		
土改材散布	92本		
カントリー飯用米配送	0袋		
合理化年貢米配送	208袋		
ハイクリ防除	0a		

グリーンパワー長浜平成20年度事業報告

(作業受託)		直営田	3764a
水稻耕起	167a	内利用権設定圃場	3,194a
砕土	153a	内未設定圃場	570a
代かき	153a		
田植	366a	内水稻作付	2,250a
収穫	155a	内転作	1,514a
モミ運搬	155a		
検査米運搬	袋		
穂肥散布	本		
小麦収穫	55a	小麦作付	
運搬	55a	平成19年産分収穫	649a
播種(19年産分)	0a	平成20年産分播種	858a
大豆播種	0a	大豆作付	649a
収穫	1077a	(小麦・大豆作付については	
中耕倍土	a	大東・田村集団転作圃場請負分を含む)	
畦塗作業	3,100m		
土改材散布	118本		
カントリー飯用米配送	0袋		
合理化年貢米配送	237袋		
ハイクリ防除	36a		

貸借対照表

(平成20年 3月31日 単位 円)

資産の部		負債・資本の部	
科目	金額	科目	金額
預金	4,844,049	借入金	0
(普通預金)	(2,564,049)		
(定期積金)	(2,280,000)		
(定期預金)	(0)		
雑資産	▲ 3,082	雑負債	78,986
(立替金)	(▲ 3,082)	(未収金)	()
		(仮受金 健年)	(78,986)
		(仮受金 税)	(0)
		(仮受金 住)	(0)
未収金	865,839	(仮受金 他)	(0)
売掛金	1,743,720		
		未払消費税	274,800
養老生命共済積立金	3,021,524	未払法人税等	330,000
農機具 共済積立金	0	買掛金	2,455,718
建物更生共済 積立金	1,349,057	未払金	561,042
互助組織基金 積立金	1,330,829	出荷契約金	0
大豆経営安定対策積立金	377,535	利用集積準備金	4,937,000
減価償却資産	28,868,326		
(取得価格)			
減価償却累計額	▲ 20,212,566		
		資本金	20,000,000
棚卸資産	6,535,788		
(諸材料)	(1,020,028)		
(販売品 うるち玄米)	(5,418,000)	法定準備金	90,000
(販売品 もち玄米)	(0)	営農準備金	0
(販売品 うるち白米)	(94,400)		
(販売品 もち白米)	(3,360)		
外部出資	127,000		
		当期未処分利益金	120,473
		繰越剰余金 (7,252
		当期利益金 (113,221)
合計	28,848,019	合計	28,848,019

損益計算書

(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日
単位 円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
生産資材費	7,374,637	販売代金	22,902,907
(燃料費)	(851,937)	(米)	(21,555,529)
(種苗費)	(582,161)	(小麦)	(293,505)
(肥料農薬費)	(4,962,894)	(大豆)	(475,843)
(小農具費)	(406,570)	(その他)	(578,030)
(その他)	(571,075)		
支払小作料	4,377,567	作業受託料	5,109,127
人件費	10,228,469	(米)	(2,904,629)
(給与手当)	(8,217,527)	(小麦)	(164,640)
(法定福利費)	(1,116,589)	(大豆)	(1,653,459)
(厚生費)	(750,353)	(その他)	(386,399)
(中退金掛金)	(144,000)		
旅費	156,190	市街化農地 管理料	
業務費	652,361	賃貸料	32,466
(接待交際費)	(38,450)	助成補助金	5,723,292
(事務委託費)	(0)	転作関連助成金	6,423,323
(消耗品費)	(138,424)		
(図書研修費)	(349,557)		
(通信費)	(115,930)		
(広告宣伝費)	(10,000)		
諸税負担金	1,354,414		
(租税公課)	(456,200)		
(支払賦課金)	(62,544)	特別収益	0
(負担金)	(835,670)		
施設費	11,248,270		
(修繕費)	(1,581,079)	雑収入	607,229
(車両費)	(306,619)		
(賃借料)	(7,047,235)		
(消耗備品費)	(344,367)	利用集積準備金戻入収益	1,747,000
(保険料)	(688,301)	固定資産売却益	130,838
(利用料)	(1,221,968)		
(光熱費)	(58,701)		
支払手数料	0		
委託作業料	1,998,206		
減価償却費	1,871,327		
雑費	416,398		
雑損失	1,144,000		
固定資産処分損	55,906		
固定資産圧縮損	1,355,216		
(税引前 当期利益)	(443,221)		
法人税・住民税	330,000		
税引後当期利益	113,221		
合計	42,676,182	合計	42,676,182

貸借対照表

(平成21年 3月31日 単位 円)

資産の部		負債・資本の部	
科目	金額	科目	金額
預金	4,416,373	借入金	0
(普通預金)	(1,816,373)		
(定期積金)	(2,600,000)		
(定期預金)	(0)		
雑資産	154	雑負債	60,185
(立替金)	(154)	(未収金)	()
		(仮受金 健年)	(60,185)
		(仮受金 税)	(0)
		(仮受金 住)	(0)
		(仮受金 他)	(0)
未収金	401,002		
売掛金	1,670,050	未払消費税	200,000
		未払法人税等	240,000
養老生命共済積立金	3,637,960	買掛金	2,017,896
農機具 共済積立金	0	未払金	0
建物更生共済 積立金	57,762	出荷契約金	0
互助組織基金 積立金	1,432,863	利用集積準備金	3,804,000
大豆経営安定対策積立金	0	農業経営基盤強化準備金	1,300,000
減価償却資産	28,958,931		
(取得価格)			
減価償却累計額	▲ 22,133,964		
棚卸資産	9,276,196	資本金	20,000,000
(諸材料)	(1,019,516)		
(販売品 うるち玄米)	(7,612,500)	法定準備金	100,000
(販売品 もち玄米)	(0)		
(販売品 うるち白米)	(608,900)		
(販売品 もち白米)	(35,280)		
外部出資	127,000		
		当期未処分利益金	122,246
		繰越剰余金 (10,473
		当期利益金 (111,773)
合計	27,844,327	合計	27,844,327

損 益 計 算 書

(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日
単位 円)

費 用 の 部	の 金 額	収 入 の 部	の 金 額
科 目		科 目	
生産資材費	6,557,398	販売代金	26,938,389
(燃料費)	(967,214)	(米)	(25,271,854)
(種苗費)	(829,055)	(小 麦)	(128,100)
(肥料農薬費)	(3,859,114)	(大 豆)	(879,949)
(小農具費)	(249,278)	(その他)	(658,486)
(その他)	(652,737)		
支払小作料	5,252,766	作業受託料	3,427,433
人件費	9,949,564	(米)	(1,866,829)
(給与手当)	(8,154,176)	(小 麦)	(63,377)
(法定福利費)	(1,064,800)	(大 豆)	(943,364)
(厚生費)	(586,588)	(その他)	(553,863)
(中退金掛金)	(144,000)		
旅費	104,100	市街化農地 管理料	55,200
業務費	541,474	賃貸料	177,750
(接待交際費)	(98,400)	助成補助金	5,963,417
(消耗品費)	(50,235)	転作関連助成金	4,471,669
(図書研修費)	(275,237)		
(通信費)	(117,602)		
(広告宣伝費)	(0)		
諸税負担金	2,087,635		
(租税公課)	(576,400)		
(支払賦課金)	(20,166)	特別収益	0
(負担金)	(1,491,069)		
施設費	9,203,006		
(修繕費)	(1,412,510)	雑収入	988,883
(車両費)	(242,828)		
(賃借料)	(6,405,167)		
(消耗備品費)	(118,800)	利用集積準備金戻入収益	1,133,000
(保険料)	(686,663)	固定資産売却益	0
(利用料)	(279,721)		
(光熱費)	(57,317)		
支払手数料	0		
委託作業料	4,137,697		
減価償却費	1,921,398		
雑費	743,241		
雑損失	1,300,000		
固定資産処分損	0		
固定資産圧縮損	1,005,689		
(税引前 当期利益)	(351,773)		
法人税・住民税	240,000		
税引後当期利益	111,773		
合 計	43,155,741	合 計	43,155,741